

事 務 連 絡

令和7年7月8日

公益社団法人日本滑空協会 会長 殿

国土交通省航空局安全部

安全政策課長

小型航空機の安全の確保について

令和7年7月7日、個人が運航する飛行機（セスナ式 172P 型）が宮城県栗原市の場外離着陸場（滑走路長：480 メートル）に着陸した際、滑走路をオーバーランし、崖付近で停止した重大インシデントが発生しました。

同場外離着陸場においては、昨年6年10月27日にも、同型式の飛行機が滑走路をオーバーランし、崖から落下した航空事故が発生しています。

上記航空事故等については、いずれも運輸安全委員会において調査中ですが、このような事故等の再発防止に資する一般的な留意事項として、貴会傘下会員に対し、下記事項について周知徹底願います。

記

- 飛行計画を作成する際に、滑走路面の状態、気温、重量重心等を正確に把握し、必要滑走路長を確認すること。
- 短い滑走路に着陸する際は、特に、風の状況及び進入姿勢（速度、高度等）に細心の注意を払うこと。
- 着陸時において接地点が伸びる場合は、躊躇なく復行を行うこと。

以上